

令和2年度 第1回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和2年7月28日（火） 10：00～11：45
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 委嘱書交付 3 町長挨拶 4 委員自己紹介 5 事務局職員紹介 6 久御山町上下水道事業経営審議会について 7 議事 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 久御山町上下水道事業の概要について ア 水道事業の概要について イ 下水道事業の概要について (3) 今後のスケジュールについて 8 閉会
出席者	(委員) 西垣委員、西村委員、松若委員、片岡委員、水野委員、三井委員、奥戸委員、 林委員 (事務局) 信貴町長、岡本事業建設部長、樋口上下水道課長、高山課長補佐、川越課長補佐、 奥田課長補佐、岩上係長

会議

1 開会

※ 配布資料の確認

2 委嘱書交付

3 町長挨拶

- ・本町の水道事業は、昭和43年4月に供給を開始し、人口増加や企業の水需要の増大に対応するため順次拡張事業を実施してきたが、近年は人口減少や節水意識の高まり、地下水利用の拡大により、給水収益の増加は見込めない状況となっており、また、老朽管の更新や耐震化工事、京都府営水道の受水費の値上げなど水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっている。
- ・平成30年9月に久御山町水道事業検討委員会を設置し、平成31年3月には検討委員会での議論を反映した「久御山町水道事業経営戦略」を策定し、水道事業の健全経営に取り組んでいる。
- ・下水道事業は、昭和57年度に木津川流域関連公共下水道、昭和59年度に大橋辺地区

の単独公共下水道に着手し、計画的、効率的に整備を進め、現在、計画区域内の整備はほぼ完了している。

- ・下水道施設においても維持管理の時代を迎え、施設の修繕・改築を計画的に進めていく必要があることから、中長期的な事業計画である「久御山町下水道ビジョン及び経営戦略」を令和2年度から令和3年度にかけて策定し、長期的、効率的な事業運営を行っていく。
- ・久御山町上下水道事業経営審議会では、将来にわたり安定的に上下水道事業を継続していくため、委員の皆様には様々な視点でご協議いただき、ご意見、ご助言をいただきたい。

4 委員自己紹介

西垣委員

- ・龍谷大学において、経済学の分野の中でも政府の活動や様々な政策を研究する公共経済学を専門とし、中でも税金や公共料金を中心に勉強している。

西村委員

- ・京都大学において、上下水道など、衛生工学、環境工学を教育、研究しており、特に下水道、下水処理の研究分野を中心に活動している。

松若委員

- ・会計士として自分で会社を作り、上場会社の決算業務などのサポートを提供している。
- ・普段、公営企業会計はそこまで接することはないが、水道事業検討委員会で勉強したことを活かし、本審議会でもさらに勉強し、活発な議論に参加したい。

片岡委員

- ・久御山町役場で事業建設部、水道事業等に携わってきた。

水野委員

- ・前回、上水道の経営戦略の時にに関わり、町民として何も知らずに行政にお任せだけではなく知って考えることの大切さを知ったので、下水の方も関わられたらと思い応募した。

三井委員

- ・久御山町で生まれ育ち、3年前に地元で転職して働こうと思い、現在、地元でお世話になっている。
- ・本審議会の委員が公募されているのを知り、少しでもお役に立てばという思いで応募した。

奥戸委員

- ・久御山町の餃子の王将、王将フードサービスで工務の仕事をしている。
- ・工務の仕事という関係もあり、上下水を主に取扱ったり、その数値の管理を行っているため、それを協議の中で活かせるような意見が活発に発言できたらと思っている。

林委員

- ・地域の金融機関の一員として、本審議会でもなにかの形で貢献できたらと思っている。

【町長退席】

5 事務局職員紹介

6 久御山町上下水道事業経営審議会について

－事務局（樋口上下水道課長）説明－

※ 会議成立の報告

7 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

－事務局説明－

委員

- ・事務局からの提案を聞きたい。

事務局

- ・事務局案として会長に西垣委員、副会長に西村委員を推薦したい。

【各委員拍手により同意】

【両委員の同意】

事務局

- ・審議会として西垣委員を会長、西村委員を副会長に決定する。

【西垣会長、会長席に移動】

事務局

- ・西垣会長からご挨拶をいただきたい。

会長

- ・今年に入って春から、このような感染症のまん延で、経済が封鎖されたり人の移動が封鎖されたりという事態となったが、経済史の中で過去にこのようなことがあったか調べると、記録に残っているのはヨーロッパのペストの時期のようである。
- ・1347年ぐらいからペストが流行し始め、1351年まで続いたと言われるが、当時ヨーロッパは城郭都市であり、その城郭を閉ざして人の往来や経済の行き来を遮断したと、ボッカチオのデカメロンに記述が残っている。
- ・1351年には収束するが、記録によると死者は25%、あるいは31%とあり、4分の1、3分の1の人が亡くなった。
- ・その影響により、経済や社会では、農業部門と商工業部門で圧倒的な人手不足が生じ、農奴や商工業者の賃金が上昇した。
- ・比較的豊かになった農業者や商工業者は、より良い条件を求めて都市間を移動し、それがいわゆる封建制や当時振興しつつあったルネサンスにプラスの効果を与えた。
- ・今回の感染症のまん延も、社会の中にwebの活用やリモート勤務など、様々な変化をもたらしているが、これが是非、次の新しい社会に繋がるような動きに収束してもらおうとありがたい。
- ・今回の審議会は、下水道の将来にあたっての安心、安全のために、今後の投資計画や経営計画を議論するという事になっているが、皆様のご協力を得て進めていきたいと思う。

事務局

- ・ 条例第6条第1項に「会長がその議長となる。」と定めているため、この後の議事は西垣会長に進めていただきたい。

(2) 久御山町上下水道事業の概要について

- ア 水道事業の概要について
 - イ 下水道事業の概要について
- －事務局説明－

会長

- ・ 上水道と下水道と言うと、利用者の目から見れば、料金を合わせて払っているため合わせていくらという概念かも知れないが、事業運営の状況も料金設定の仕方も異なっている。
- ・ 上水道は整備の時期が古く、管路の耐震化や施設等の更新投資が必要であり、また利用人口の減少、京都府営水道の料金改定も重なって、料金を改定せざるを得なかった。
- ・ 下水道の状況は、整備された時期が主には昭和59年、60年以降が中心となっており、施設も新しく、また、非常に整備率が高く、整備が良好に進んでいる。
- ・ 料金についても、上水道の場合には、基本的に料金を以てその運営の経費、資本的な支出も賄うということになっているが、下水道の場合は、様々な衛生上、環境保全上の政策的な配慮による繰入等々により、下水道使用料について低廉な値を維持してきた。
- ・ 一般会計繰入金等の今後のあり方について、今一度検討したうえで、長期的な構想をご議論いただきたいという状況になっている。
- ・ 久御山町の場合、下水道の整備率が非常に高いが、簡易下水道（合併浄化槽等の意）の利用者はほとんどいない状況か。

事務局

- ・ 整備率は99.9%に達しているが、接続率、水洗化率は98.6%となっており、残りは汲取りや合併浄化槽等を使用されている。

会長

- ・ 他都市に比べて非常に高い比率となっている。

副会長

- ・ 地下水の利用が増えたと上水道の説明であったが、使用した地下水が下水道に行くということはあるのか。
- ・ 久御山町では処理場を持っていないということだが、処理場の問題として、全国的に不明水が問題となっている。この地域の場合はどのような状況か。
- ・ 全国的にポンプ場を持っているところでは、維持管理で24時間待機し、対応する形となるため、そこを改善できないかという話が出てきているが、久御山町の場合はどのような状況か。

事務局

- ・ 地下水の利用では、地下水も使用になられる場合には、下水道の方に流していただき使用料を頂戴している。その場合、水量のカウントが必要となるため、本町の方で井

水メーターを設置している。

- ・不明水の問題では、本町が汚水を流入している洛南浄化センターの方で、毎年、木津川流域下水道の連絡協議会を開催しており、そちらで京都府の方から各市町村に対応するよう依頼を受けている。平成 29 年度、30 年度と、職員で夜間に広い敷地のある官公庁の公共ますの蓋を空けて晴れの日と比較し、不明水が確認できたところには対策するよう依頼し、改善してもらっている。
- ・ポンプ場については、委託業者に月次管理や年間の維持管理を委託し、併せて 24 時間管理できる情報システムを付けており、異常があった場合には職員にメールが入り、対応をするという方法をとっている。

副会長

- ・わかりました。

委員

- ・上水道の時は、使用者の私たちでも値上げしないともうだめだ、24%の値上げもなんとか 24%に抑えようというレベルだということが痛感できた。今回下水道の場合は、いったいどのくらい切羽詰まっているかまだ実感はないが、繰入金で賄っている分を使用料の値上げで補おうとすればものすごい額になると感じるが。

事務局

- ・下水道事業の財政状況について、資料 14 ページ、収益的収支にあるとおり、平成 30 年度は特殊事情により赤字を計上することとなったが、通常は経営状況は悪くはないと考えている。
- ・下水道事業では資金不足を一般会計の繰入で賄っているが、その多くが過去に借入れた企業債の償還元金であり、これが大きく下水道事業の負担となっている。
- ・ただ、その全てを使用者の負担で賄うべきなのか、基準内繰入という指標はあるが、総務省から示されている基準外であっても、久御山町の中で基準を定めて、一般会計で賄うべきものではないかといった議論、ご審議を今後していただきたいと考えている。

会長

- ・一般会計繰入金についても、やはり下水道の性格として、政策的な目標達成のためにどの程度一般会計繰入をお願いするかとこのところが大事になってくる。
- ・現在、財政状況は良好だが、今後、時間が経過するにつれて過去に行った投資の更新投資が求められるようになってくるため、将来に禍根を残さないよう、あの時にやっておけば良かったというようなことを、今決めておくべきだろうという観点もある。

委員

- ・下水道事業の 23 ページ、一番下の下水処理における公費と私費の負担区分について、点線で囲われている部分と緑の区分をもう少し説明していただきたい。

事務局

- ・負担区分について、国から示されている基準として、汚水処理に関しては受益者負担、私費による、雨水に関しては公費によるという基準が示されている。
- ・汚水私費の原則があるが、その中でも、使用料で賄うのではなく公費で賄うべきものと示されている部分が、汚水の欄の公費、一般会計繰入金の基準内と記載している部

分となり、基準外としている部分については、総務省からの基準にはない部分で、町として政策的に一般会計から繰入している部分となる。

- ・その基準外については、総務省の基準では私費で賄うべきと示されているが、今、過去に借入れた企業債の償還元金を償還するのにキャッシュが不足しているため、一般会計から出資金として負担していただいている。

委員

- ・この点線の部分については、私費でやるべきだと総務省は言っているのか。

事務局

- ・総務省からはそのように示されているが、本町としてどうあるべきなのかということは、今後、下水道ビジョン及び経営戦略を策定する中で、この経営審議会の中でご審議いただきたいと考えている。

委員

- ・わかりました。

委員

- ・使用料金について、下水道は非常に安い部類で、上水道はやや高めとなっているが、両方の合算では京都府の中でも比較的安い部類に入っており、バランスの取れた上下水道料金になっている。
- ・一方で、京都府下では京丹波町がずば抜けて高くなっており、やはり久御山町と比較すると京丹波は町域の面積が山間部で結構広いこともあり、地形的に上下水道の整備にやはりコストがかかってくるのかなというのがある。
- ・久御山町は平坦な地域なので、比較的上下水道の布設について他市町から比べると恵まれているのかなと、住民からするとやはりこのコストであるとか、その辺りがどういう感じになっているのかお聞きしたい。

事務局

- ・地形的な要因は非常に大きいですが、ただ、水道事業の場合、平坦であれば安くなるかと言えばそうではなく、高いところに水を置いてしまえば全域に水を送れるため、山が一個あるくらいが理想と言われている。
- ・本町は平坦なため、ポンプで町内全域に水を送り出しており、ランニングコストが一番かかってくるというところで、府内でも中間より高めの料金となったと考えている。

会長

- ・料金が高くなるのは、市域に比べて人口が少ないことや整備時期など様々な理由があるが、上水道については、周辺市町村との連携まで視野に入れて運営することが、料金を低廉に抑える一つの方法である。

委員

- ・上水道と下水道の収益的収入の事業規模を比較すると、下水道の方が規模が大きいですが、ただ、20立方メートルあたりの使用料では、単価的に下水道の方が安くなっている。イメージが湧くよう説明いただきたい。
- ・上水道の資本的収入で有価証券売却収入があるが、水道と有価証券の相関関係がわからないので、教えていただきたい。
- ・雨水は審議の対象外という考えでよいか。

事務局

- ・事業規模について、地下水を利用されたものが、水道事業の方では水道水を使っただけでないという点で経営を圧迫するが、下水道事業に関しては、本町には地下水を使われる大きい企業があり、地下水も下水道に流れるものは収益に上がることとなるため、それが事業規模の差となっている。
- ・有価証券について、水道事業は事業開始から公営企業会計で運営しており、過去には資金に余裕がある時期があったため、有価証券で運用し、利益を上げていた。
- ・下水の区分としては、汚水排除を下水道事業で、雨水排除は都市整備課で所管しているため、本経営審議会では汚水排除を対象としてご審議いただきたい。

委員

- ・大変良くわかりました。

委員

- ・下水道の課題について、法定耐用年数を超えている管渠は、現時点では43年布設の民間からの受贈のものだけだが、10年経てば計画的に替えていく必要が出てきて、20年経てばかなりの管渠を入れ替えていかなければならなくなる。15年ほど先には下水道も上水と同じような状況がやってくる。
- ・マンホールポンプ場で15年を超えているものが3か所あり、ポンプの更新ができているものもあるが、ポンプ場全体のリニューアルというのは、規模が大きい話となり、難しい案件かと思う。
- ・この先15年のうちにそれを踏まえて料金を考えなければならない。

事務局

- ・そういった状況を踏まえ、平成30年度にストックマネジメントを策定し、今後更新をどのように行っていくかという試算をしており、また、ストックマネジメントやそれに基づくカメラ調査の結果を踏まえ、今回、下水道ビジョン及び経営戦略を策定したいと考えている。

事務局

- ・平成30年度にストックマネジメントの実施方針を策定し、前年度には、それに基づきカメラ調査を実施した。その結果に基づき、今年度、修繕・改築計画として、今後5年間の計画を策定する。
- ・本町のポンプ場はマンホール形式となっているが、更新しているのはマンホールにあるポンプのみである。マンホール型のポンプのため、更新は更正工法という内側に樹脂的なものを貼り付けて長寿命化する形となる。
- ・管渠の方も、新たにバイパス管を布設替するのか、管の中をもう一度樹脂的なものを貼り付けて長寿命化するのか、そういう判断も含めて今後計画することとなる。

委員

- ・下水道事業の課題における設備の財源の確保の課題が、今後の下水道ビジョンについての中心的なところとなる。
- ・当然ながら町民にとっては利用料金が安いことに越したことはないが、やはり久御山町のまちづくりの中で、安全という観点も必要であり、今後料金設定、見直し等々の議論を含める中で、設備の更新の必要性などをいろいろな形で開示し、町民にご理解

いただき、10年、15年の安定的な下水道事業及びまちづくり、住みよい環境についての方向感を持っていけたらと思う。

- ・他行政の実態や参考すべき資料があればご準備いただけたら、議論が深まると思うのでお願いしたい。

(3) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

8 閉会

※ 委員報酬について事務局説明

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・少子高齢化が進む中、やはりこれからの経済のあり方も問われている。
- ・水道事業では、京都府の方でも京都府営水道に係る施設の統廃合の方針も打ち出されている。
- ・本町においても、上下水のインフラを含む公共施設の多くが経済成長期に築造されたものであり、現在もメンテナンスが割高となっており、耐震や長寿命化を考えているが、最終的には更新に多額の費用を要する。
- ・本町では、久御山高校の北側にみなくるタウンとして市街地の編入を押し出しているが、産業系ではまちづくりの類いや食品関連の類いの企業からオファーもあり、加えて広い敷地面積を有する住宅開発も考えており、企業、住民が増えることにより使用料に跳ね返り、それが計画的な投資に繋がると考えている。
- ・次回の審議会で経営戦略を含む下水道ビジョンの策定について諮問させていただくが、広くそれぞれの立場で、どうあるべきか、最後は公費負担と使用料のバランスについてもご審議いただきたい。
- ・今年度の第4回目の審議会で、水道事業経営戦略の事後検証として、段階的に実施している水道料金の見直しについて、次の改定率など具体的な見直しもお願いしたい。

【散会】

以 上